



発行 東京都

目次

告示

- 令和3年度東京都補正予算の公表……………（財務局主計部議案課）…一
 - 建築基準法による一団地の区域……………（都市整備局市街地建築部建築指導課）…二
 - 居宅サービス事業者の指定……………（福祉保健局高齢社会対策部介護保険課）…二
 - 介護予防サービス事業者の指定……………（同）…七
 - 警備員等の検定の実施（二件）……………（同）…〇
 - 警備員指導教育責任者講習の実施（三件）……………（同）…三
 - 機械警備業務管理者講習の実施……………（同）…七
 - 技能検定員審査の実施……………（同）…七
- 公 告
- 開発行為に関する工事完了……………（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課）…八
 - 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………（産業労働局商工部地域産業振興課）…八
 - 大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出……………（同）…九
 - 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………（同）…九

告示

●東京都告示第千二百四十六号

令和三年九月三十日東京都議会の議決を得た令和三年度の東京都補正予算を、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和三年十月八日

東京都知事 小池 百合子

令和3年度東京都一般会計補正予算

予 算 総 則

令和3年度東京都一般会計の補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ228,340,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,672,782,558千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1号歳入歳出予算補正」による。

第1号 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

科目		既定予算額	補正予算額	計
款	項			
08	国庫支出金	3,077,801,626	226,111,600	3,303,913,226
	02 国庫補助金	2,844,213,036	226,111,600	3,070,324,636
11	繰入金	1,147,919,017	2,228,400	1,150,147,417
	03 基金繰入金	1,136,187,093	2,228,400	1,138,415,493
歳入合計		10,444,442,558	228,340,000	10,672,782,558

歳出

(単位 千円)

科目		既定予算額	補正予算額	計
款	項			
09	産業労働費	3,037,798,070	228,340,000	3,266,138,070
	02 産業労働管理費	2,408,479,890	228,340,000	2,636,819,890
歳出合計		10,444,442,558	228,340,000	10,672,782,558

●東京都告示第千二百四十七号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第八十六条の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

令和三年十月八日

東京都知事 小池 百合子

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

北区十条台二丁目千八百九十五番、令和三年九月二
同番一、同番三、板橋区加賀一丁目 十一日
三千三百五十六番百二及び三千五百
七十番

二 認定計画書の縦覧場所

東京都都市整備局市街地建築部建築指導課(東京都庁
第二本庁舎三階中央)

●東京都告示第千二百四十八号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十条第一項の規定により指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第七十八条第一号及び介護保険法施行規則(平成十一年厚生省令第三十六号)第三百三十一条の二の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年十月八日

東京都知事 小池 百合子

サービスの種類 訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
日本リック株式会社	日本リック訪問介護西事業所	江戸川区中葛西4-14-1	令和2年4月1日
医療法人社団幸信会	ケアサービス心音	江戸川区平井3-10-12 平井町ビル2階	令和2年4月1日
有限会社つむぎ	ケアステーションつむぎ	荒川区町屋1-13-13-202号	令和2年4月1日
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	ケアリッツ国立	国分寺市光町2-10-24 アルコバレーノ201	令和2年4月1日
アカンパニー株式会社	訪問介護本舗 つかさ	三鷹市下連雀6-8-50 パークスクエア305号室	令和2年4月1日
株式会社Professional Works	つむぎの訪問	杉並区西荻北5-4-15	令和2年4月1日
株式会社ワールド	ワールドケアZ	世田谷区給田5-1-20	令和2年4月1日
株式会社桜十字	桜十字訪問介護ステーション世田谷八幡山	世田谷区粕谷4-20-18 幸栄マンション 301号室	令和2年4月1日
株式会社アイネットアイ	アイネットアイ千代田	千代田区飯田橋2-9-4 サンパークマンション千代田1006号室	令和2年4月1日
株式会社愛総合福祉	日本在宅サービス	台東区東上野4-26-7 三和ビル501	令和2年4月1日
株式会社ツインキールズ	ヘルパーステーションアルゴ	東久留米市本町1-4-45 アーク東久留米1F	令和2年4月1日
有限会社ふれあい工房	ケアセンターふれあい介護タクシー事業所	東村山市本町4-12-3 エトワール久米川1F	令和2年4月1日
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	ケアリッツときわ台	板橋区南常盤台1-20-4 ミナミ常盤台マンション201	令和2年4月1日
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	ケアリッツ西台	板橋区蓮根2-13-5 レックス福見1階	令和2年4月1日
株式会社あおい	あおい東府中訪問介護ステーション	府中市若松町2-7-7 センチュリーパレス1階	令和2年4月1日
株式会社SOURA	ホームケアよすが	文京区千駄木3-45-6 パープル201号室	令和2年4月1日
株式会社アースデザインプランニング	ハナコケアサービス	豊島区西池袋2-36-1 ソフトタウン池袋210号室	令和2年4月1日
株式会社フロンティア	リラ訪問介護センター	豊島区北大塚2-9-9-201	令和2年4月1日
株式会社インターネットインフィニティ	クローバーケアステーション浅草	台東区浅草2-27-9	令和2年5月1日
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	ケアリッツ等々力	世田谷区等々力2-8-8 ルネサンス巻番館201	令和2年5月1日

株式会社Well being	訪問介護 ウェルビーイング 杉並	杉並区桃井1-3-10 東京セントラル荻窪205	令和2年5月1日
セントケア東京株式会社	セントケア池袋	豊島区池袋2-35-12 井戸ビル1階	令和2年5月1日
株式会社はな	ヘルパーステーション はな 赤羽	北区赤羽南2-11-14 ルイジ第二マンション1階	令和2年5月1日
株式会社ベスト・ケア	ベスト・ケアヘルパーステーション土支田	練馬区旭町1-41-13 カーサすみれ101	令和2年5月1日
株式会社KYAふくろうず	訪問介護事業所 ケアリング	練馬区土支田4-5-25	令和2年5月1日
ブルメリア訪問介護株式会社	ブルメリア訪問介護 東京事業所	足立区竹の塚3-3-9	令和2年5月1日
株式会社HTM	スフィード	足立区六木2-4-6	令和2年5月1日
株式会社グッドショットホールディングス	GOOD CARE しずく	足立区六木3-15-151F	令和2年5月1日
株式会社OA総研	柴又おひさま訪問介護事業所	葛飾区柴又7-13-8	令和2年5月1日
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	ケアリッツ船堀	江戸川区船堀1-4-10 第2乙女屋マンション304	令和2年5月1日
株式会社エスポワール	やわら介護 江戸川	江戸川区江戸川2-8-77 リバーサイドハイソ松丸1号室	令和2年5月1日
ソーシャルキャピタル株式会社	リタポンテ ホームサポート	新宿区上落合2-9-16 インテック落合1階C室	令和2年6月1日
株式会社office m	訪問介護事業所 ひまわり	新宿区新宿2-9-1-503号	令和2年6月1日
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	ケアリッツ久が原	大田区南久が原2-26-19 ファミリーハイソ102	令和2年6月1日
株式会社GLOBAL CARE	グローバル ケア サービス	世田谷区上用賀6-3-7 ハイソ上用賀201号室	令和2年6月1日
株式会社ドリームケア	株式会社ドリーム ケア	世田谷区若林3-17-12	令和2年6月1日
合同会社まなび	まなびケアステーション	世田谷区三軒茶屋2-41-3 スカイプラザヨコモソ301	令和2年6月1日
特定非営利活動法人ソニックブーム	ソニックブーム	中野区南台2-47-3	令和2年6月1日
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	ケアリッツ高井戸	杉並区高井戸東3-30-3 田澤ビル301	令和2年6月1日
株式会社Professional	キラッと高井戸訪問介護事業所	杉並区高井戸西1-27-20	令和2年6月1日
生活協同組合・東京高齢協	東京こうれいきょう	豊島区南大塚3-43-12	令和2年6月1日

ケアゲート株式会社	あけぼの介護センター王子	北区豊島1-37-62F	令和2年6月1日
株式会社ROOT	ルート赤羽岩淵	北区岩淵町39-20 岩淵マンション205	令和2年6月1日
合同会社天の川	仲町ケアサポート	荒川区荒川3-24-4 浜野ビル1階	令和2年6月1日
株式会社さくら商事	れいこ訪問介護事業所	足立区鹿浜7-12-21 吉田マンション202	令和2年6月1日
一般社団法人埼玉県保育事業団	けやき訪問介護 竹の塚支所	足立区六月2-5-12 第3清孝荘202	令和2年6月1日
株式会社小次郎	くるみ介護サービス	葛飾区西水元6-13-13	令和2年6月1日
株式会社ほっとはびねす	ほっとはびねす	東村山市青葉町2-38-13 ライオンズマンション久米川第5-407号室	令和2年6月1日
有限会社エンジョイ	エンジョイ	町田市原町田2-3-1	令和2年6月1日
株式会社ミライエ	訪問介護事業所ミライエ	国立市東1-15-12-8階	令和2年6月1日
株式会社ツクイ	ツクイ吉祥寺	三鷹市下連雀5-9-16	令和2年6月1日
ヨネステイ株式会社	訪問介護本舗 えがお	清瀬市中清戸2-718-25	令和2年6月1日
株式会社まごころ	サクラ訪問介護多摩	多摩市落合6-15-3 第3棟の木ビル203	令和2年6月1日
一般社団法人ダッシュ	ヘルパーステーション ダッシュ	世田谷区祖師谷6-1-5 アーバンコート祖師谷202	令和2年7月1日
株式会社ORDEM	オーデムケア千歳烏山	世田谷区南烏山6-18-21 杉田レジデンス302	令和2年7月1日
株式会社ワイグッドケア	訪問介護ハートランド・エミシア久我山	杉並区久我山4-14-20	令和2年7月1日
ボラリス株式会社	りあんケアサービス	町田市忠生1-23-14 コーポF102	令和2年7月1日
株式会社トリニティ	トリニティ	武蔵野市境南町3-11-11-106	令和2年7月1日
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	ケアリッツ昭島	昭島市昭和町4-7-17 耕和昭島ビル1階	令和2年7月1日
一般社団法人つなぎ	つくし介護サービス	小平市小川西町3-8-40 コーポ泉1F	令和2年7月1日

サービスの種類 訪問入浴介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社BRIDGES	いい湯だな 城南	品川区北品川1-9-7 トップルーム品川1015号	令和2年4月1日

サービスの種類 訪問看護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
エフロレンス株式会社	訪問看護ステーション ちゅへりっぶ	羽村市羽東1-30-35 コーポ ウィスタリア209	令和2年4月1日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア 葛飾 訪問看護	葛飾区堀切4-9-10 水口ビル301号	令和2年4月1日
一般社団法人テラ	テラナーシングステーション	港区白金3-13-7-303	令和2年4月1日
ケアレックス株式会社	スターク訪問看護ステーション小金井	小金井市本町1-8-6 竹松ビル1F	令和2年4月1日
株式会社アルディア	SAKURA訪問看護リハビリステーション昭島	昭島市中神町1228-20 ミリュウヴィアージュ1F	令和2年4月1日
株式会社シンプレ	シンプレ訪問看護ステーション	新宿区高田馬場1-29-21 みかどビル3F	令和2年4月1日
社会福祉法人さわらび会	訪問看護ステーション山河	杉並区高井戸東3-30-13	令和2年4月1日
株式会社さくら	さくら訪問看護ステーション	杉並区桃井3-1-1 ニュー荻窪フラワーホーム206号室	令和2年4月1日
株式会社JSH	訪問看護ステーション コルディアール杉並	杉並区梅里1-22-25 第三日東ビル4階	令和2年4月1日
医療法人社団柏水会	訪問看護ステーション いぶき二軒茶屋	世田谷区二軒茶屋2-19-16 メゾンレスポアール305号	令和2年4月1日
社会福祉法人古木会	中町訪問看護ステーション	世田谷区中町3-29-2	令和2年4月1日
株式会社トータルライフケア	トータルライフケア烏山訪問看護ステーション	世田谷区南烏山5-3-3 ジェイスクエア世田谷1F No. 2	令和2年4月1日
株式会社H&H世田谷	訪問看護ステーション デライト烏山	世田谷区南烏山6-28-5 ミルフィューユ12F	令和2年4月1日
株式会社桜十字	桜十字訪問看護ステーション世田谷八幡山	世田谷区粕谷4-20-18 幸栄マンション301号室	令和2年4月1日
株式会社はな	訪問看護ステーション はな メンタルケア 竹ノ塚	足立区竹の塚4-6-3 第3ヒカリマンション1F	令和2年4月1日

株式会社聖コーポレーション	みんなのしあわせ訪問看護リハビリステーション	大田区西糀谷4-26-8 エクセルエイト306号	令和2年4月1日
株式会社リアン	絆訪問看護ステーション羽田	大田区萩中1-3-13-102	令和2年4月1日
合同会社WOTS	在宅看護センターほうきぼし	町田市南成瀬1-18-2 ウィンディアM3号棟11号室	令和2年4月1日
医療法人社団編	おうちでよかった訪問看護	板橋区東新町1-26-14	令和2年4月1日
株式会社ONE TEAM	訪問看護ステーション タツク	品川区北品川5-15-25 ひとみハイツ103	令和2年4月1日
株式会社ケイエスエス	ガーベラ訪問看護ステーション府中	府中市北山町2-3-13	令和2年4月1日
医療法人社団美誠会	医療法人社団美誠会 訪問看護ステーション サンセール武蔵野	武蔵野市桜堤1-9-7	令和2年4月1日
合同会社奏の社	訪問看護ステーション かのん	武蔵野市中町1-3-2 ハウスプランニングビル401号	令和2年4月1日
株式会社双泉メディカルサポート	かのん訪問看護ステーションとも	豊島区目白3-17-1	令和2年4月1日
株式会社はな	訪問看護ステーション はな 赤羽	北区赤羽南2-11-14 ルイケ第二マンション1階	令和2年4月1日
株式会社けあふるタウン日香里	訪問看護ステーションさくら 本所吾妻橋	墨田区東駒形3-4-8	令和2年4月1日
合同会社HILLO	ヒロ訪問看護ステーション	練馬区早宮1-44-35	令和2年4月1日
株式会社メディウエルズ	きらめき訪問看護リハビリステーション下赤塚事業所	練馬区田柄2-27-29 フレンドマンション田柄	令和2年4月1日
株式会社Gifts	訪問看護ステーション Gift	練馬区南大泉4-30-22 稲垣マンション218号室	令和2年4月1日
ソフィアメディ株式会社	ソフィア訪問看護ステーション入谷	台東区下谷1-9-6 小泉ビル3階	令和2年5月1日
株式会社ファーストイノベーション	くるーる訪問看護ステーション	目黒区東山3-1-7 スウィフト東山4F	令和2年5月1日
一般社団法人GIVER	GIVER訪問看護ステーション	目黒区麁番3-21-14-102	令和2年5月1日
株式会社ユニバーサルグロース	メディリス訪問看護ステーション	渋谷区渋谷3-7-3 第1野口ビル6階	令和2年5月1日
株式会社HAL	訪問看護ステーション春	中野区上鷲宮4-17-13	令和2年5月1日
株式会社クールヘッド	ウォームハート訪問看護ステーション	杉並区上井草3-17-24	令和2年5月1日
株式会社あしすと	あしすと訪問看護ステーション	荒川区東日暮里1-16-1-301号 モンシェール三ノ輪	令和2年5月1日

株式会社OA総研	東京おひさま訪問看護ステーション	葛飾区柴又7-13-8	令和2年5月1日
株式会社VISIT	ばれっと訪問看護リハビリステーション	江戸川区船堀2-21-8-002F	令和2年5月1日
合同会社たんぼぼ	たんぼぼ 訪問看護リハビリステーション	青梅市河辺町7-3-7 コーポ灌102	令和2年5月1日
医療法人社団天恵会	敬愛クリニック訪問看護ステーション	町田市忠生4-5-10 ウエルストンアネックス2階	令和2年5月1日
ソフィアメディ株式会社	ソフィア訪問看護ステーション小金井	小金井市本町1-4-10	令和2年5月1日
医療法人社団雄心会	医療法人社団雄心会訪問看護ステーションゆうしん	清瀬市竹丘3-4-25	令和2年5月1日
株式会社あいず	あいず訪問看護ステーション大森	大田区大森北4-12-3 CASA・K3階B号	令和2年6月1日
合同会社あまね	あまね看護ステーション	板橋区選揮2-31-7 プラザホワイトペア101B号室	令和2年6月1日
株式会社てっぱん	訪問看護ステーションたつ希	足立区保木間1-1-3 東潤ビル1階	令和2年6月1日
有限会社ラビット	城東訪問看護ステーションみずえ	江戸川区東瑞江3-41-6	令和2年6月1日
株式会社円グループ	訪問看護ステーション湾	昭島市中神町1176-32 HIMビル4階	令和2年6月1日
アームエイブル株式会社	アーム訪問看護ステーション祐天寺	目黒区祐天寺2-15-17	令和2年7月1日
株式会社LID	訪問看護ステーション はなえみ 池袋	豊島区南池袋2-6-12 宮城ビル2F203	令和2年7月1日
株式会社ユニフォロー	訪問看護ステーション えがお	練馬区大泉学園町6-2-3 ラファイネ大泉学園B棟103	令和2年7月1日
株式会社はな	訪問看護ステーション はな 六町	足立区六町1-17-33	令和2年7月1日
株式会社ケアコミット	Callm訪問看護ステーション	町田市園師町1436-2	令和2年7月1日

サービスの種類 通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
シグニファイ株式会社	生活リハビリデイサービス りふり春江店	江戸川区春江町2-31-9 ニューキャナル須賀101	令和2年4月1日
Body Pioneer株式会社	Rehash	江戸川区松島4-41-8	令和2年4月1日
Body Pioneer株式会社	デイサービスめいゆう	江東区北砂1-11-1	令和2年4月1日

社会福祉法人奉優会	荒川区立荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター	荒川区荒川1-34-6 4階	令和2年4月1日
株式会社JAPANライフデザイン	グッドタイムクラブ・恵比寿	渋谷区恵比寿南3-11-25	令和2年4月1日
株式会社アルディア	SAKURA通所介護リハビリセンター	昭島市田中町1-18-3 チトセビル1F	令和2年4月1日
株式会社わかばケアセンター	デイサービスわかば佐野	足立区佐野2-43-8	令和2年4月1日
医療法人社団VERITAS	リハスタジオ 入倉クリニック	町田市真光寺2-37-11 鶴川台メディカルヴィレッジ脳神経外科棟2階	令和2年4月1日
株式会社日本アメニティライフ協会	デイサービスセンター福寿むさしむらやま本町	武蔵村山市本町5-2-1	令和2年4月1日
介護ジャパン株式会社	つばさデイサービス西小山	品川区小山6-9-20 シュテルンハイム1階	令和2年5月1日
株式会社MKグループ	ReHaMo 板橋	板橋区徳丸3-14-14	令和2年5月1日
株式会社フォー・ツリーズ	コンパスウォーク保木間	足立区保木間1-19-2	令和2年5月1日
ブルメリア訪問介護株式会社	デイサービス竹ノ塚 シャンティ	足立区竹の塚3-3-9	令和2年5月1日
ベストリハ株式会社	ベストリハ葛西	江戸川区中葛西8-22-8 フローラル中葛西VI1階	令和2年5月1日
株式会社りらいふ	フィットネスデイ りらいふ	西東京市田無町2-15-6 Mエーバンタイ尔1F	令和2年5月1日
株式会社ゆらら	ゆららデイサービス江戸川橋	文京区水道2-7-5-101	令和2年6月1日
株式会社ツクイ	ツクイ渋谷桜丘	渋谷区桜丘町11-8	令和2年6月1日
株式会社ケイティ	コンパスウォーク蓮根	板橋区坂下2-11-11	令和2年6月1日
株式会社グローバル総合研究所	シンシア足立	足立区扇2-42-8	令和2年6月1日
ケアパートナー株式会社	ケアパートナー町田南	町田市南つくし野2-8-1	令和2年6月1日
株式会社フォーラム	ライズ第2デイサービス	日野市三沢2-18-11	令和2年6月1日
株式会社Kコーポレーション	ケアポート銀の鈴	江戸川区北小岩6-15-10 リエス京成小岩駅前101	令和2年7月1日
ポアプラス株式会社	うりぼう倶楽部	江戸川区平井3-19-20	令和2年7月1日

サービスの種類 短期入所生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人平成記念会	介護老人福祉施設ケアホーム葛飾	葛飾区小菅1-35-10	令和2年4月1日
社会福祉法人桃山福祉会	特別養護老人ホーム ビオーネ三鷹(短期)	三鷹市井口1-17-22	令和2年4月1日
社会福祉法人東京武尊会	東京令和館 中野	中野区江古田4-43-5	令和2年4月1日
社会福祉法人洛和福祉会	ショートステイ文京大塚みどりの郷	文京区大塚4-50-1	令和2年4月1日
社会福祉法人健誠会	特別養護老人ホーム 南麻布シニアガーデン アリス	港区南麻布4-6-13	令和2年5月1日
社会福祉法人健誠会	地域密着型 特別養護老人ホーム 南麻布シニアガーデン アリス	港区南麻布4-6-13	令和2年5月1日
株式会社コニマツリタイアメント・コミュニケーション	ケアプラスホテル 瀬田ステイ	世田谷区瀬田1-25-4	令和2年6月1日
株式会社グローバル総合研究所	シンシア足立	足立区扇2-42-8	令和2年6月1日
社会福祉法人上宮会	短期入所生活介護事業所 平成あおば上宮園	東村山市青葉町1-7-75	令和2年6月1日
社会福祉法人緑山会	特別養護老人ホーム小平グリーンてらす	小平市鈴木町1-99-6	令和2年6月1日

サービスの種類 短期入所療養介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
医療法人社団英健会	医療法人社団英健会 東京血液疾患診療所	世田谷区経堂5-38-9	令和2年6月1日

サービスの種類 福祉用具貸与

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社福祉協同サービス	株式会社福祉協同サービス 足立営業所	足立区千住曙町35-13	令和2年4月1日

株式会社フロンティア	株式会社フロンティア板橋営業所	板橋区仲町2-2-11	令和2年4月1日
株式会社グローバルサポート	グローバルサポート	豊島区東池袋2-49-9 第2尾形ビル2階21号室	令和2年4月1日
一般社団法人福祉用具プランニング	福祉用具サービスハピネス	北区豊島3-7-6 木村ビル1階	令和2年4月1日
株式会社インターネットインフィニティ	福祉用具ひまわり 浅草営業所	台東区浅草2-27-9	令和2年5月1日
株式会社ミタカ	株式会社ミタカ 目白営業所	豊島区高田2-18-23 シャトー目白1階	令和2年5月1日
株式会社ケイティ	コンパス介護用品東京	板橋区坂下2-11-11	令和2年5月1日
株式会社アイエイシー	アイケアショップ	清瀬市上清戸1-10-7	令和2年5月1日
株式会社トーカイ	株式会社トーカイ練馬営業所	練馬区春日町1-17-19	令和2年7月1日

サービスの種類 特定福祉用具販売

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社福祉協同サービス	株式会社福祉協同サービス 足立営業所	足立区千住曙町35-13	令和2年4月1日
株式会社フロンティア	株式会社フロンティア板橋営業所	板橋区仲町2-2-11	令和2年4月1日
株式会社グローバルサポート	グローバルサポート	豊島区東池袋2-49-9 第2尾形ビル2階21号室	令和2年4月1日
一般社団法人福祉用具プランニング	福祉用具サービスハピネス	北区豊島3-7-6 木村ビル1階	令和2年4月1日
株式会社インターネットインフィニティ	福祉用具ひまわり 浅草営業所	台東区浅草2-27-9	令和2年5月1日
株式会社ミタカ	株式会社ミタカ 目白営業所	豊島区高田2-18-23 シャトー目白1階	令和2年5月1日
株式会社ケイティ	コンパス介護用品東京	板橋区坂下2-11-11	令和2年5月1日
株式会社アイエイシー	アイケアショップ	清瀬市上清戸1-10-7	令和2年5月1日
株式会社トーカイ	株式会社トーカイ練馬営業所	練馬区春日町1-17-19	令和2年7月1日

●東京都告示第千二百四十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の二第一項の規定により指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第百十五条の十第一号及び介護保険法施行規則（平成十一年厚生省令第三十六号）第百四十条の二十三の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年十月八日

東京都知事 小池 百合子

サービスの種類 介護予防訪問入浴介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社BRIDGES	いし湯だな 城南	品川区北品川1-9-7 トップルーム品川1015号	令和2年4月1日

サービスの種類 介護予防訪問看護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
エフロレンス株式会社	訪問看護ステーション ちゅへりっぶ	羽村市羽末1-30-35 コーポ ウィスタリア209	令和2年4月1日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア 葛飾 訪問看護	葛飾区堀切4-9-10 水口ビル301号	令和2年4月1日
一般社団法人テラ	テラナーシングステーション	港区白金3-13-7-303	令和2年4月1日
ケアレックス株式会社	スターク訪問看護ステーション小金井	小金井市本町1-8-6 竹松ビル1F	令和2年4月1日
株式会社アルテディア	SAKURA訪問看護リハビリステーション昭島	昭島市中神町1228-20 ミリューヴィラージュ1F	令和2年4月1日
株式会社シンプル	シンプル訪問看護ステーション	新宿区高田馬場1-29-21 みかどビル3F	令和2年4月1日
社会福祉法人さわらび会	訪問看護ステーション山河	杉並区高井戸東3-30-13	令和2年4月1日
株式会社さくら	さくら訪問看護ステーション	杉並区桃井3-1-1 ニュー荻窪フラワーホーム206号室	令和2年4月1日
株式会社JSH	訪問看護ステーション コルディアール杉並	杉並区梅里1-22-25 第三日東ビル4階	令和2年4月1日
医療法人社団柏水会	訪問看護ステーション いぶき三軒茶屋	世田谷区三軒茶屋2-19-16 メンレスポアール305号	令和2年4月1日
社会福祉法人古木会	中町訪問看護ステーション	世田谷区中町3-29-2	令和2年4月1日
株式会社トータルライフケア	トータルライフケア鳥山訪問看護ステーション	世田谷区南鳥山5-3-3 ジェイスクエア世田谷1F No. 2	令和2年4月1日
株式会社H&H世田谷	訪問看護ステーション デライト鳥山	世田谷区南鳥山6-28-5 ミルフィユ I 2F	令和2年4月1日
株式会社桜十字	桜十字訪問看護ステーション世田谷八幡山	世田谷区稲谷4-20-18 幸栄マンション301号室	令和2年4月1日
株式会社はな	訪問看護ステーション はな メンタルケア 竹ノ塚	足立区竹の塚4-6-3 第3ヒカリマンション1F	令和2年4月1日
株式会社聖コーポレーション	みんなのしあわせ訪問看護リハビリステーション	大田区西糺谷4-26-8 エクセルエイト306号	令和2年4月1日
株式会社リアン	絆訪問看護ステーション羽田	大田区葦中1-3-13-102	令和2年4月1日

合同会社WOTS	在宅看護センターほうきぼし	町田市南成瀬1-18-2 ウィンディアM3号棟11号室	令和2年4月1日
医療法人社団煥	おうちでよかった訪問看護	板橋区東新町1-26-14	令和2年4月1日
株式会社ONE TEAM	訪問看護ステーション タック	品川区北品川5-15-25 ひとみハイツ103	令和2年4月1日
株式会社ケイエスエス	ガーベラ訪問看護ステーション府中	府中市北山町2-3-13	令和2年4月1日
医療法人社団美誠会	医療法人社団美誠会 訪問看護ステーション サンセール武蔵野	武蔵野市桜堤1-9-7	令和2年4月1日
合同会社奏の杜	訪問看護ステーション かのん	武蔵野市中町1-3-2 ハウスプランニングビル401号	令和2年4月1日
株式会社双泉メディカルサポート	かのん訪問看護ステーションとも	豊島区日台3-17-1	令和2年4月1日
株式会社はな	訪問看護ステーション はな 赤羽	北区赤羽南2-11-14 ルイセ第二マンション1階	令和2年4月1日
株式会社けあふるタウン日香里	訪問看護ステーションさくら 本所吾妻橋	墨田区東駒形3-4-8	令和2年4月1日
合同会社HILO	ヒロ訪問看護ステーション	練馬区早宮1-44-35	令和2年4月1日
株式会社メディウエルズ	きらめき訪問看護リハビリステーション下赤塚事業所	練馬区田柄2-27-29 フレンドマンション田柄	令和2年4月1日
株式会社Gifts	訪問看護ステーション Gift	練馬区南大泉4-30-22 稲垣マンション218号室	令和2年4月1日
ソフィアメディ株式会社	ソフィア訪問看護ステーション入谷	台東区下谷1-9-6 小泉ビル3階	令和2年5月1日
株式会社ファーストイノベーション	くるーる訪問看護ステーション	目黒区東山3-1-7 スウィフト東山4F	令和2年5月1日
一般社団法人GIVER	GIVER訪問看護ステーション	目黒区鷹番3-21-14-102	令和2年5月1日
株式会社ユニバーサルグロース	メディリス訪問看護ステーション	渋谷区渋谷3-7-3 第1野口ビル6階	令和2年5月1日
株式会社HAL	訪問看護ステーション春	中野区上鷲宮4-17-13	令和2年5月1日
株式会社クールヘッド	ウォームハート訪問看護ステーション	杉並区上井草3-17-24	令和2年5月1日
株式会社あしすと	あしすと訪問看護ステーション	荒川区東日暮里1-16-1-301号 モンシェール三ノ輪	令和2年5月1日
株式会社OA総研	東京おひさま訪問看護ステーション	葛飾区柴又7-13-8	令和2年5月1日
株式会社VISIT	ばれっと訪問看護リハビリステーション	江戸川区船堀2-21-8-002F	令和2年5月1日
合同会社たんぽぽ	たんぽぽ 訪問看護リハビリステーション	青梅市河辺町7-3-7 コーポ瀧102	令和2年5月1日

医療法人社団天恵会	敬愛クリニック訪問看護ステーション	町田市忠生4-5-10 ウェルストンアネックス2階	令和2年5月1日
ソフィアメディ株式会社	ソフィア訪問看護ステーション小金井	小金井市本町1-4-10	令和2年5月1日
医療法人社団雄心会	医療法人社団雄心会訪問看護ステーションゆうしん	清瀬市竹丘3-4-25	令和2年5月1日
株式会社あいず	あいず訪問看護ステーション大森	大田区大森北4-12-3 CASA・K3階B号	令和2年6月1日
合同会社あまね	あまね看護ステーション	板橋区蓮根2-31-7 プラザホワイトベア101B号室	令和2年6月1日
有限会社ラビット	城東訪問看護ステーションみずえ	江戸川区東瑞江3-41-6	令和2年6月1日
株式会社円グループ	訪問看護ステーション漣	昭島市中神町1176-32 HIMビル4階	令和2年6月1日
アームエイブル株式会社	アーム訪問看護ステーション祐天寺	目黒区祐天寺2-15-17	令和2年7月1日
株式会社LiD	訪問看護ステーション はなえみ 池袋	豊島区南池袋2-6-12 宮城ビル2F 203	令和2年7月1日
株式会社ユニフォロー	訪問看護ステーション えがお	練馬区大泉学園町6-2-3 ラフィーネ大泉学園B棟103	令和2年7月1日
株式会社はな	訪問看護ステーション はな 六町	足立区六町1-17-33	令和2年7月1日
株式会社ケアコミット	Calm訪問看護ステーション	町田市図師町1436-2	令和2年7月1日

サービスの種類 介護予防短期入所生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人平成記念会	介護老人福祉施設ケアホーム葛飾	葛飾区小菅1-35-10	令和2年4月1日
社会福祉法人桃山福祉会	特別養護老人ホーム ビオーネ三蔵(短期)	三蔵市井口1-17-22	令和2年4月1日
社会福祉法人東京武蔵会	東京令和館 中野	中野区江古田4-43-5	令和2年4月1日
社会福祉法人格和福祉会	ショートステイ文京大塚みどりの郷	文京区大塚4-50-1	令和2年4月1日
株式会社ユニマツリタイムメント・コミュニティ	ケアプラスホテル 瀬田ステイ	世田谷区瀬田1-25-4	令和2年6月1日
株式会社グローバル総合研究所	シンシア足立	足立区扇2-42-8	令和2年6月1日
社会福祉法人上宮会	短期入所生活介護事業所 平成あおば上宮園	東村山市青葉町1-7-75	令和2年6月1日

社会福祉法人緑山会	特別養護老人ホーム小平グリーンてらす	小平市鈴木町1-99-6	令和2年6月1日
-----------	--------------------	--------------	----------

サービスの種類 介護予防短期入所療養介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
医療法人社団英雑会	医療法人社団英雑会 東京血液疾患診療所	世田谷区経堂5-38-9	令和2年6月1日

サービスの種類 介護予防福祉用具貸与

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社福祉協同サービス	株式会社福祉協同サービス 足立営業所	足立区千住曙町35-13	令和2年4月1日
株式会社フロンティア	株式会社フロンティア板橋営業所	板橋区仲町22-11	令和2年4月1日
株式会社グローバルサポート	グローバルサポート	豊島区東池袋2-49-9 第2尾形ビル2階21号室	令和2年4月1日
一般社団法人福祉用具プランニング	福祉用具サービスハピネス	北区豊島3-7-6 木村ビル1階	令和2年4月1日
株式会社インターネットインフィニティ	福祉用具ひまわり 浅草営業所	台東区浅草2-27-9	令和2年5月1日
株式会社ミタカ	株式会社ミタカ 目白営業所	豊島区高田2-18-23 シャット一目白1階	令和2年5月1日
株式会社ケイティ	コンパス介護用品東京	板橋区坂下2-11-11	令和2年5月1日
株式会社アイエイシー	アイケアショップ	清瀬市上清戸1-10-7	令和2年5月1日
株式会社トーカイ	株式会社トーカイ練馬営業所	練馬区春日町1-17-19	令和2年7月1日

サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社福祉協同サービス	株式会社福祉協同サービス 足立営業所	足立区千住曙町35-13	令和2年4月1日
株式会社フロンティア	株式会社フロンティア板橋営業所	板橋区仲町22-11	令和2年4月1日
株式会社グローバルサポート	グローバルサポート	豊島区東池袋2-49-9 第2尾形ビル2階21号室	令和2年4月1日
一般社団法人福祉用具プランニング	福祉用具サービスハピネス	北区豊島3-7-6 木村ビル1階	令和2年4月1日

株式会社インターネットインフィニティー	福祉用具ひまわり 浅草営業所	台東区浅草2-27-9	令和2年5月1日
株式会社ミタカ	株式会社ミタカ 目白営業所	豊島区高田2-18-23 シヤトー目白1階	令和2年5月1日
株式会社ケイティー	コンパス介護用品東京	板橋区坂下2-11-11	令和2年5月1日
株式会社アイエイシー	アイケアショップ	清瀬市上清戸1-10-7	令和2年5月1日
株式会社トーカー	株式会社トーカー練馬営業所	練馬区春日町1-17-19	令和2年7月1日

告 示 (公)

●東京都公安委員会告示第282号

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項の規定に基づき検定を実施するので、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。)第7条の規定により次のとおり告示する。

令和3年10月8日

東京都公安委員会

委員長 北 井 久美子

記

1 検定の実施期日及び時間

(1) 学科試験

令和4年1月29日(土曜日)

午前8時30分から午前11時まで

(2) 実技試験

令和4年3月5日(土曜日)

午前8時30分から午後4時30分まで

2 検定の実施場所

品川区東大井一丁目12番5号 警視庁綾洲運転免許試験場

3 検定の実施種別

規則第1条第2号の警備業務(施設警備業務に係るものをいう。)に係る規則第4条に規定する2級の検定

4 検定予定人員

60名

5 検定申出の要領

検定申請に先立って、検定申出を必ず行うこと。

なお、検定申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。

(1) 検定申出の受付期間

令和3年12月13日(月曜日)及び同月14日(火曜日)の2日間

午前8時30分から午後5時まで

(2) 受付専用電話

警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係
03(3581)8201

6 申請手続

(1) 受付期間

令和3年12月22日(水曜日)から同月24日(金曜日)までの3日間

午前8時30分から午後5時まで

(2) 受付場所

規則第9条に規定する検定申請書の提出は、次のいずれかに掲げる警察署を経由して行うものとする。

ア 東京都内の住所地を管轄する警察署

イ 警備員として属する東京都内の営業所の所在地を管轄する警察署

(3) 申請書類

ア 検定申請書 1通

イ 写真(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ30センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの) 2葉
ウ 前(2)の受付場所に該当することを疎明する次の書面 各1通

<p>(ア) 前(2)のアに該当する者は、住所地を疎明する住民票の写し、運転免許証の写しその他の住所地が明らかとなる書面</p> <p>(イ) 前(2)のイに該当する者は、警備員として属する営業所の所在地を疎明する営業所所属証明書</p> <p>ただし、前(2)のア及びイに該当する者は、いずれかの疎明する書面を要しない。</p> <p>(4) 検定手数料 16000円</p> <p>7 問合せ先 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 電話 03 (3581) 4321 内線30312</p> <p>●東京都公安委員会告示第283号 警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第23条第1項の規定に基づき検定を実施するので、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。)第7条の規定により次のとおり告示する。</p> <p>令和3年10月8日</p> <p>東京都公安委員会 委員長 北井久美子</p> <p>1 検定の実施期日及び時間 (1) 学科試験 令和4年1月29日(土曜日) 午前8時30分から午前1時まで</p> <p>(2) 実技試験 令和4年3月5日(土曜日)</p>	<p>午前8時30分から午後4時30分まで</p> <p>2 検定の実施場所 品川区東大井一丁目12番5号 警視庁駿洲運転免許試験場</p> <p>3 検定の実施種別 規則第1条第4号の警備業務(以下「交通誘導警備業務」という。)に係る規則第4条に規定する1級の検定(以下「1級検定」という。)</p> <p>4 検定予定人員 20名</p> <p>5 受検対象者 (1) 規則第4条に規定する2級の検定(交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。)に係る法第23条第4項の合格証明書(以下「合格証明書」という。)の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、交通誘導警備業務に従事した期間が1年以上であるもの</p> <p>(2) 東京都公安委員会が前(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者</p> <p>6 検定申出の要領 検定申請に先立って、検定申出を必ず行うこと。 なお、検定申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。</p> <p>(1) 検定申出の受付期間 令和3年12月15日(水曜日)及び同月16日(木曜日)の2日間 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>(2) 受付専用電話</p>	<p>警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 03 (3581) 8201</p> <p>7 申請手続 (1) 受付期間 令和3年12月22日(水曜日)から同月24日(金曜日)までの3日間 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>(2) 受付場所 規則第9条に規定する検定申請書の提出は、次のいずれかに掲げる警察署を経由して行うものとする。</p> <p>ア 東京都内の住所地を管轄する警察署</p> <p>イ 警備員として属する東京都内の営業所の所在地を管轄する警察署</p> <p>(3) 申請書類</p> <p>ア 検定申請書 1通</p> <p>イ 写真(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ30センチメートル、横の長さ24センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの) 2葉</p> <p>ウ 前(2)の受付場所に該当することを疎明する次の書面 各1通</p> <p>(ア) 前(2)のアに該当する者は、住所地を疎明する住民票の写し、運転免許証の写しその他の住所地が明らかとなる書面</p> <p>(イ) 前(2)のイに該当する者は、警備員として属する営業所の所在地を疎明する営業所所属証明書</p> <p>ただし、前(2)のア及びイに該当する者は、いずれかの疎明する書面を要しない。</p>
---	---	--

<p>エ 前記5に該当することを疎明する次の書面 各1通</p> <p>(ア) 前記5の(1)に該当する者は、2級検定に係る合格証明書の写し及び交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者が作成する警備業務従事証明書（以下「警備業務従事証明書」という。）</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(1)に掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(イ) 前記5の(2)に該当する者は、1級検定受検資格認定書の写し</p> <p>(4) 検定手数料 14,000円</p> <p>8 問合せ先 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 電話 03 (3581) 4321 内線30312</p> <p>●東京都公安委員会告示第284号 警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号の規定に基づき、警備員指導教育責任者講習を実施するので、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第2条の規定により次のとおり告示する。</p> <p>令和3年10月8日</p>	<p>東京都公安委員会 委員長 北井久美子</p> <p>記</p> <p>1 講習の実施期間及び時間 令和4年3月15日（火曜日）から同月24日（木曜日）までの7日間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）</p> <p>午前9時から午後5時まで</p> <p>2 講習の実施場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会研修室</p> <p>3 講習に係る警備業務の区分 法第2条第1項第1号で定める警備業務（事務所、住宅、興行場、駐車場、遊園地等における盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務をいう。以下「1号警備業務」という。）</p> <p>4 講習予定人員 150名</p> <p>5 受講対象者 (1) 最近5年間に1号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者 (2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（1号警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者</p>	<p>(3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（1号警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上1号警備業務に従事しているもの</p> <p>(4) 東京都公安委員会が前(1)、(2)又は(3)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める次の者</p> <p>ア 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（1号警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に合格した者</p> <p>イ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（1号警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に合格した後、継続して1年以上1号警備業務に従事しているもの</p> <p>6 受講申出の要領 受講申込みに先立って、受講申出を必ず行うこと。 なお、受講申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。</p> <p>(1) 受講申出の受付期日 令和4年2月14日（月曜日）及び同月15日（火曜日）の2日間 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付専用電話 一般社団法人東京都警備業協会</p>
--	---	--

<p>電話 03 (3837) 2160</p> <p>(3) 受講対象者の確定方法 受講対象者のうち120名は、次に掲げる者を優先する。</p> <p>ア 現に東京都内に居住する者</p> <p>イ 現に東京都内に所在する警備業営業所に属する者</p> <p>7 申込手続</p> <p>(1) 受付期間 電話受付予約終了後から令和4年3月1日(火曜日)までの間</p> <p>午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会</p> <p>(3) 申込書類</p> <p>ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1通</p> <p>イ 前記5の受講対象者に該当することを疎明する次の書面 各1通</p> <p>ウ 前記5の(1)に該当する者は、1号警備業務に従事していたことを証明する警備業者が作成する書面(以下「警備業務従事証明書」という。)及び履歴書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(1)に掲げる者に該当することを誓約する書面を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p>	<p>(4) 前記5の(2)に該当する者は、1級検定に係る合格証明書の写し</p> <p>(ウ) 前記5の(3)に該当する者は、2級検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(3)に掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(エ) 前記5の(4)のアに該当する者は、旧1級検定の合格証の写し</p> <p>(オ) 前記5の(4)のイに該当する者は、旧2級検定の合格証の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(4)のイに掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>ウ 前6の(3)のア又はイに該当する者は、それぞれに該当することを疎明する次の書面 各1通</p> <p>ウ 前6の(3)のウに該当する者は、居住地を疎明する住民票の写し、運転免許証の写しその他の居住地が明らかとなる書面</p> <p>(4) 前6の(3)のイに該当する者は、現に属する営業所の所在地を疎明する営業所所属証明書</p> <p>ただし、前6の(3)のア及びイに該当する者は、い</p>	<p>いずれかの疎明する書面を要しない。</p> <p>8 受講料納入手続</p> <p>(1) 受講料納入の受付期間 令和4年3月8日(火曜日)及び同月9日(水曜日)の2日間</p> <p>(2) 受付場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会</p> <p>(3) 受講手数料 47,000円</p> <p>9 問合せ先</p> <p>(1) 一般社団法人東京都警備業協会 電話 03 (5818) 6070</p> <p>(2) 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 電話 03 (3581) 4321 内線30312</p>
<p>●東京都公安委員会告示第285号</p> <p>警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号の規定に基づき、警備員指導教育責任者講習を実施するので、警備員指導教育及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号)第2条の規定により次のとおり告示する。</p> <p>令和3年10月8日</p> <p>東京都公安委員会 委員長 北井久美子 記</p> <p>1 講習の実施期間及び時間</p>		

<p>令和4年1月12日（水曜日）から同月19日（水曜日）までの6日間（日曜日及び土曜日を除く。）</p> <p>午前9時から午後5時まで</p> <p>2 講習の実施場所</p> <p>台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会研修室</p> <p>3 講習に係る警備業務の区分</p> <p>法第2条第1項第2号で定める警備業務（人若しくは車両の雑踏する場所又はこれらの通行に危険のある場所における負傷等の事故の発生を警戒し、防止する業務をいう。以下「2号警備業務」という。）</p> <p>4 講習予定人員</p> <p>100名</p> <p>5 受講対象者</p> <p>(1) 最近5年間に2号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者</p> <p>(2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（2号警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者</p> <p>(3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（2号警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上2号警備業務に従事しているもの</p> <p>(4) 東京都公安委員会が前(1)、(2)又は(3)に掲げる者と同</p>	<p>等以上の知識及び能力を有すると認め次の者</p> <p>ア 検定規則附則第3条の規定による陸上前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（2号警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に合格した者</p> <p>イ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（2号警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に合格した後、継続して1年以上2号警備業務に従事しているもの</p> <p>6 受講申出の要領</p> <p>受講申込みに先立って、受講申出を必ず行うこと。なお、受講申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。</p> <p>(1) 受講申出の受付期日</p> <p>令和3年12月1日（水曜日）及び同月2日（木曜日）の2日間</p> <p>午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付専用電話</p> <p>一般社団法人東京都警備業協会 03（3837）2160</p> <p>(3) 受講対象者の確定方法</p> <p>ア 現に東京都内に居住する者</p> <p>イ 現に東京都内に所在する警備業営業所に属する者</p> <p>7 申請手続</p>	<p>(1) 受付期間</p> <p>電話受付予約終了後から令和3年12月16日（木曜日）までの間</p> <p>午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付場所</p> <p>台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会</p> <p>(3) 申込書類</p> <p>ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1通</p> <p>イ 前記5の受講対象者に該当することを疎明する次の書面 各1通</p> <p>(ア) 前記5の(1)に該当する者は、2号警備業務に従事していたことを証明する警備業者が作成する書面（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(1)に掲げる者に該当することを誓約する書面を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(イ) 前記5の(2)に該当する者は、1級検定に係る合格証明書の写し</p> <p>(ウ) 前記5の(3)に該当する者は、2級検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該</p>
--	---	--

<p>事情を疎明した上で、前記5の(3)に掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(エ) 前記5の(4)のアに該当する者は、旧1級検定の合格証の写し</p> <p>(オ) 前記5の(4)のイに該当する者は、旧2級検定の合格証の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5の(4)のイに掲げる者に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>ウ 前6の(3)のア又はイに該当する者は、それぞれに該当することを疎明する次の書面 各1通</p> <p>(ア) 前6の(3)のアに該当する者は、住居地を疎明する住民票の写し、運転免許証の写しその他の住居地が明らかとなる書面</p> <p>(イ) 前6の(3)のイに該当する者は、現に属する営業所の所在地を疎明する営業所所属証明書</p> <p>ただし、前6の(3)のア及びイに該当する者は、いずれかの疎明する書面を要しない。</p> <p>8 受講料納入手続</p> <p>(1) 受講料納入の受付期間 令和3年12月23日(木曜日)及び同月24日(金曜日)の2日間</p> <p>(2) 受付場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル</p>	<p>一般社団法人東京都警備業協会</p> <p>(3) 受講手数料 38,000円</p> <p>9 問合せ先</p> <p>(1) 一般社団法人東京都警備業協会 電話 03(5818)6070</p> <p>(2) 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 電話 03(3581)4321 内線30312</p> <hr/> <p>●東京都公安委員会告示第286号</p> <p>警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号の規定に基づき、警備員指導教育責任者講習を実施するので、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。)第2条の規定により次のとおり告示する。</p> <p>令和3年10月8日</p> <p>東京都公安委員会 委員長 北井久美子</p> <p>記</p> <p>1 講習の実施期間及び時間 令和4年2月7日(月曜日)から同月10日(木曜日)までの4日間</p> <p>午前9時から午後5時まで</p> <p>2 講習の実施場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会研修室</p> <p>3 講習に係る警備業務の区分</p>	<p>法第2条第1項第1号で定める警備業務(事務所、住宅、興行場、駐車場、遊園地等における盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務をいう。以下「1号警備業務」という。)</p> <p>4 講習予定人員 140名</p> <p>5 受講対象者</p> <p>法第2条第1項に定める警備業務のうち、1号警備業務以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証(以下「警備員指導教育責任者資格者証」という。)又は規則第7条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書(以下「警備員指導教育責任者講習修了証明書」という。)の交付を受けている者であつて、次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 最近5年間に1号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者</p> <p>(2) 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)第4条に規定する1級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。)に係る法第23条第4項の合格証明書(以下「合格証明書」という。)の交付を受けている者</p> <p>(3) 検定規則第4条に規定する2級の検定(1号警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。)に係る合格証明書の交付を受けている警備員であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上1号警備業務に従事しているもの</p>
---	--	---

<p>(4) 東京都公安委員会が前(1)、(2)又は(3)に掲げる者と同 等以上の知識及び能力を有すると認める次の者</p> <p>ア 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員 等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規 則第5号。以下「旧検定規則」という。)第1条第 2項に規定する1級の検定(1号警備業務に係るも のに限る。以下「旧1級検定」という。)に合格し た者</p> <p>イ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定 (1号警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検 定」という。)に合格した警備員であつて、当該検 定に合格した後、継続して1年以上1号警備業務に 従事しているもの</p> <p>6 受講申出の要領</p> <p>受講申込みに先立って、受講申出を必ず行うこと。 なお、受講申出は、電話受付のみとし、先着順により 確定する。</p> <p>(1) 受講申出の受付期日</p> <p>令和4年1月6日(木曜日)及び同月7日(金曜 日)の2日間</p> <p>午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付専用電話</p> <p>一般社団法人東京都警備業協会 電話 03(3837)2160</p> <p>(3) 受講対象者の確定方法</p> <p>受講対象者のうち110名は、次に掲げる者を優先す る。</p> <p>ア 現に東京都内に居住する者</p>	<p>イ 現に東京都内に所在する警備業営業所に属する者</p> <p>7 申込手続</p> <p>(1) 受付期間</p> <p>電話受付予約終了後から令和4年1月24日(月曜 日)までの間</p> <p>午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付場所</p> <p>台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル</p> <p>一般社団法人東京都警備業協会</p> <p>(3) 申込書類</p> <p>ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1通</p> <p>イ 1号警備業務以外の警備業務の区分に係る警備員 指導教育責任者資格者証の写し又は警備員指導教育 責任者講習修了証明書の写し 1通</p> <p>ウ 前記5の受講対象者に該当することを陳明する次 の書面 各1通</p> <p>(エ) 前記5の(1)に該当する者は、1号警備業務に従 事していたことを証明する警備業者が作成する書 面(以下「警備業務従事証明書」という。)及び 履歴書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警 備業務従事証明書を提出することができないこと についてやむを得ない事情がある場合には、当該 事情を陳明した上で、前記5の(1)に掲げる者に該 当することを誓約する書面を警備業務従事証明書 に代えて提出すること。</p> <p>(イ) 前記5の(2)に該当する者は、1級検定に係る合 格証明書の写し</p>	<p>(ウ) 前記5の(3)に該当する者は、2級検定に係る合 格証明書の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警 備業務従事証明書を提出することができないこと についてやむを得ない事情がある場合には、当該 事情を陳明した上で、前記5の(3)に掲げる者に該 当することを誓約する書面及び履歴書を警備業務 従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>(エ) 前記5の(4)のイに該当する者は、旧1級検定の 合格証の写し</p> <p>(オ) 前記5の(4)のイに該当する者は、旧2級検定の 合格証の写し及び警備業務従事証明書</p> <p>ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警 備業務従事証明書を提出することができないこと についてやむを得ない事情がある場合には、当該 事情を陳明した上で、前記5の(4)のイに掲げる者 に該当することを誓約する書面及び履歴書を警備 業務従事証明書に代えて提出すること。</p> <p>エ 前6の(3)のイ又はイに該当する者は、それぞれに 該当することを陳明する次の書面 各1通</p> <p>(ア) 前6の(3)のイに該当する者は、居住地を陳明す る住民票の写し、運転免許証の写しその他の住居 地が明らかとなる書面</p> <p>(イ) 前6の(3)のイに該当する者は、現に属する営業 所の所在地を陳明する営業所所属証明書</p> <p>ただし、前6の(3)のイ及びイに該当する者は、い ずれかの陳明する書面を要しない。</p> <p>8 受講料納入手続</p>
--	--	---

<p>17 令和3年10月8日 (金曜日)</p> <p>●東京都公安委員会告示第287号</p> <p>警備業法(昭和47年法律第117号)第42条第2項第1号の規定に基づき、機械警備業務管理者講習を実施するので、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号)第13条において準用する同規則第2条の規定により次のとおり告示する。</p> <p>令和3年10月8日</p> <p>東京都公安委員会 委員長 北 井 久美子</p> <p>記</p> <p>1 講習の実施期間及び時間 令和4年3月1日(火曜日)から同月4日(金曜日)までの4日間</p>	<p>(1) 受講料納入の受付期間 令和4年1月31日(月曜日)及び同年2月1日(火曜日)の2日間</p> <p>(2) 受付場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会</p> <p>(3) 受講手数料 23,000円</p> <p>9 問合せ先 (1) 一般社団法人東京都警備業協会 電話 03(5818)6070</p> <p>(2) 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 電話 03(3581)4321 内線30312</p>	<p>(1) 受講料納入の受付期間 午前9時から午後5時まで</p> <p>2 講習の実施場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会研修室</p> <p>3 講習予定人員 60名</p> <p>4 受講申出の要領 受講申込みに先立って、受講申出を必ず行うこと。なお、受講申出は、電話受付のみとし、先着順により確定する。</p> <p>(1) 受講申出の受付期日 令和4年2月2日(水曜日) 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付専用電話 一般社団法人東京都警備業協会 電話 03(3837)2160</p> <p>5 申込手続 (1) 受付期間 電話受付予約終了後から令和4年2月16日(水曜日)までの間 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 受付場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会</p> <p>(3) 申込書類 機械警備業務管理者講習受講申込書 1通</p> <p>6 受講料納入手続 (1) 受講料納入の受付期間</p>
<p>令和3年10月8日</p> <p>東京都公安委員会 委員長 北 井 久美子</p> <p>記</p> <p>1 審査の種類 普通自動車免許技能検定員審査</p> <p>2 審査を受けようとする者の資格 普通自動車を運転することができる運転免許(仮運転免許を除く。)に係る運転免許証を提示できる者である</p>	<p>●東京都公安委員会告示第288号</p> <p>技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)第1条の規定に基づき技能検定員審査を実施するので、規則第2条の規定により次のとおり告示する。</p> <p>令和3年10月8日</p> <p>東京都公安委員会 委員長 北 井 久美子</p> <p>記</p> <p>1 審査の種類 普通自動車免許技能検定員審査</p> <p>2 審査を受けようとする者の資格 普通自動車を運転することができる運転免許(仮運転免許を除く。)に係る運転免許証を提示できる者である</p>	<p>令和4年2月22日(火曜日)から同月24日(木曜日)までの2日間(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)</p> <p>(2) 受付場所 台東区東上野一丁目1番12号 栗橋ビル 一般社団法人東京都警備業協会</p> <p>(3) 受講手数料 39,000円</p> <p>7 問合せ先 (1) 一般社団法人東京都警備業協会 電話 03(5818)6070</p> <p>(2) 警視庁生活安全部生活安全総務課防犯営業第一係 電話 03(3581)4321 内線30312</p>

こと。

3 審査項目及び審査細目

(1) 技能検定に関する技能

ア 技能検定員として必要な自動車の運転技能

イ 自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能

(2) 技能検定に関する知識

ア 教則の内容となっている事項

イ 自動車教習所に関する法令についての知識

ウ 技能検定の実施に関する知識

エ 自動車の運転技能の評価方法に関する知識

4 審査細目の免除

規則第17条第1項若しくは第2項又は附則第3条第1

項第1号若しくは第2号のいずれかの規定に該当する者

5 審査の日時及び場所

(1) 日時

令和3年11月8日（月曜日）から同月12日（金曜

日）までの間のうち、申請書提出時において指定する

日時

(2) 場所

警視庁府中運転免許試験場（府中市多磨町三丁目1

番地の1）

6 申請手続

(1) 申請書類

ア 申請書（規則別記様式第1号の審査申請書とす

る。）

イ 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上

三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横

の長さ2.4センチメートルのもの）

ウ 審査細目が免除される者は、これを証明する書面

(2) 受付日時

令和3年10月21日（木曜日）及び同月22日（金曜

日）の午前9時30分から午後4時まで

(3) 受付場所

警視庁運転免許本部運転者教育課（府中市多磨町三

丁目1番地の1）

(4) 申請に関する注意事項

ア 申請書は、警視庁運転免許本部運転者教育課にお

いて、令和3年10月11日（月曜日）から配布する。

ただし、日曜日及び土曜日を除く。

イ 写真は、申請書に貼り付けること。

ウ 提出書類は、本人が直接持参すること。

エ 運転免許証を提示すること。

7 審査手数料

19,500円。ただし、審査細目を免除される者は、警視

庁関係手数料条例（平成12年東京都条例第99号）別表第

2 1の項備考2に規定する額を減額する。

8 携行品及び服装

(1) 携行品

ア 運転免許証

イ 筆記用具

(ウ) 黒色又は青色のボールペン

(イ) 赤色のボールペン

(2) 服装

自動車運転に支障のない服装

9 合格証明書の交付

合格者には、規則別記様式第2号の技能検定員審査合

格証明書を交付する。

10 問合せ先

警視庁運転免許本部運転者教育課

電話 03 (3581) 4321 内線7250-5265

公 告

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第

一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、

完了した。

令和三年十月八日

東京都多摩建築指導事務所長

浅 井 勉

開発区域又は工区に 許可を受けた者の

含まれる地域の名称 住所及び氏名

狛江市西野川一丁目百三十八 西東京市東伏見三丁目六番

番二、同番八から同番十まで、 十九号

同番十五から同番二十まで、 タクトホーム株式会社

百四十番二、同番八及び同番 代表取締役 小寺 一裕

十一から同番十七まで

ごいっ

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に

「法」という。）第六条第一項の規定により大規模小売店

舗の変更について届出があったので、同条第三項において

準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、

その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べよう

とする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和三年十月八日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するように提出してください。

令和三年十月八日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 店舗名 西友菓鴨店
- 二 店舗所在地 豊島区菓鴨二丁目六番一号
- 三 設置者名 日本醸造工業株式会社
- 四 設置者住所 文京区小石川三丁目十八番九号
- 五 変更を行った小売業者の氏名又は名称 合同会社西友
- 六 変更前の小売業者の代表者名 リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドウ・マレドスー
- 七 変更後の小売業者の代表者名 大久保 恒夫
- 八 変更日 令和三年三月一日
- 九 届出日 令和三年九月九日
- 十 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
- 十一 縦覧期間 令和三年十月八日から令和四年二月八日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。
- 十二 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

- 一 店舗名 相互池袋ビル
- 二 店舗所在地 豊島区東池袋四丁目二十七番十号
- 三 設置者名 株式会社東京木材相互市場
- 四 設置者住所 練馬区北町六丁目三十二番三十六号
- 五 変更を行った小売業者の氏名又は名称 合同会社西友
- 六 変更前の小売業者の代表者名 リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドウ・マレドスー
- 七 変更後の小売業者の代表者名 大久保 恒夫
- 八 変更日 令和三年三月一日
- 九 届出日 令和三年九月九日
- 十 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
- 十一 縦覧期間 令和三年十月八日から令和四年二月八日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。
- 十二 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出について
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六條第五項の規定により大規模小売店舗の廃止について届出があつたので、同條第六項の規定により次のとおり公告する。

- 令和三年十月八日
- 一 店舗名 東京都知事 小 池 百合子
 - 二 店舗所在地 池袋西口共同ビル
 - 三 設置者名 豊島区西池袋三丁目二十八番四号
 - 四 店舗面積の合計 三菱UFJ信託銀行株式会社
が千平方メートル以下となる日
令和三年九月三十日

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八條第二項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見書の提出があつたので、同條第三項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

令和三年十月八日

- 一 店舗名 東京都知事 小 池 百合子
- 二 店舗所在地 西友深沢店
- 三 設置者名 世田谷区深沢一丁目八番一号
- 四 意見書 日本濾過機株式会社
- ア 提出者及び住所 組合 世田谷区
- イ 概要 地域の安心・安全、地域文化への貢献・活性化を更に検討して欲しい。
- ウ 収受日 令和三年九月十六日
- 五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
- 六 縦覧期間 令和三年十月八日から同年十一月八日

七
縦覧時間

まで。ただし、東京都の休日に関する
条例(平成元年東京都条例第十号)に
定める休日を除く。
午前九時三十分から午後四時三十分ま
で。ただし、正午から午後一時までを
除く。

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 五〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001



この紙は、環境にやさしい
リサイクル紙です。